



「YOHIRA」スタッフの皆さん。得意なことを生かした役割を担当します。



撮影時、一時的にマスクを外してもらいました。マスク着用、アルコール消毒など感染症予防対策をして営業しています。

特集 自分らしく、働く。

9月は「障害者雇用支援月間」

就労で得るものは賃金だけではありません。例えば、経済的自立や生きがいなど、働く人それぞれにとって大切な意味があります。

8月3日、障がいのある人と共に運営するカレー店「YOHIRA（よひら）」が文化会館にオープン。今回、スタッフの皆さんに話を聞きました。

9月は「障害者雇用支援月間」です。自分らしく働くことについて、一緒に考えませんか。

◆ 店を運営するのは社会福祉法人「さるびあ会」（市内岡田）。

一般企業などで働きたい人や、企業での就労が困難な人などの就労支援を行っており、「YOHIRA」は「さるびあ会」の職員と利用者の皆さんが協力して切り盛りしています。

店名の「よひら」はアジサイの別名。「家族愛」「寛容」の花言葉がある白いアジサイをイメージし、「いろいろな人が家族のように集まる場」という思

いが込められています。

同会の施設長で、店の運営を管理する山城 重守さんは、カレー店という業態にした理由について「誰もが取り組みやすいシンプルな工程にしようと考え、ワンプレートで提供できるカレーにしました」と話します。

市内で営業をしていたイタリア料理店「ポルタータ」が夏季限定で作っていたカレーのレシピを伝承するなど、たくさんの人の協力で作り上げた店です。現在働いている、障がいのある人は5人。その数を倍にするのが目下の目標です。

店で働く皆さんはトレーニングを積んできました。しかし、実際に初対面のお客さんを前にすると緊張してしまいます。それでも、「おいしかったよ」「また来ます」という声が一番のやりがいに。「ニコニコ笑顔で」「スムーズな接客を」「盛り付けを上手に」。それぞれが自分なりの目標を持ち、自分らしく働きます。今日できることを、明日にはもっとできるように。

カレーアンドカフェ ヨヒラ
CURRY & CAFE **YOHIRA**

●営業時間 11時30分～15時30分(ランチは14時30分ラストオーダー) ●定休日 火・土・日曜日※感染症拡大防止のため、短縮営業中。☎(927)1735(さるびあ会)

▶カレーは2種類。写真の「季節野菜の天ぷらカレー」と「チキンカツカレー」。



「自分らしく」働ける社会へ

●6割以上が「働きたい」

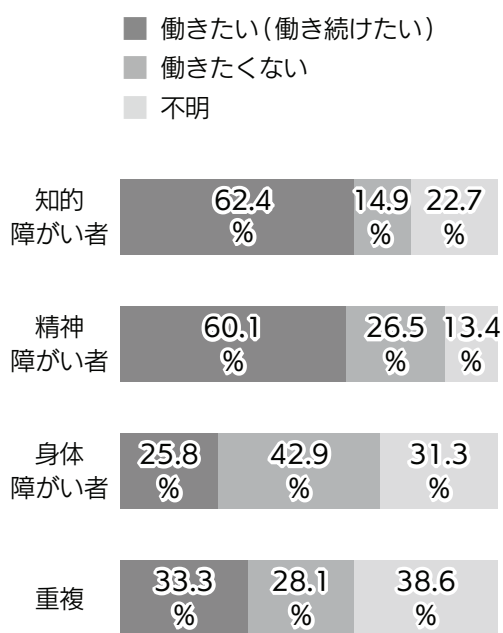
市が平成28年に行ったアンケートでは、知的障がい者、精神障がい者の6割以上が「働きたい（働き続けたい）」という回答した一方、ヒアリング調査で「就労意欲があってもなかなか雇用につかえない」という意見もありました。障がいがある人の雇用環境は厳しい状況にあります。自分に合った仕事で能力を発揮するためには、雇用

する側の企業などの支援も行い、就労環境の改善なども進める必要があります。

●達成しよう「法定雇用率」

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、障がいのある人を一定割合（民間企業は45・5人に1人）以上雇用することを義務付けています。しかし基準を達成する企業は半数程度にとどまっています。「雇用するために何から始め

●今後の就労意向



※筑紫野市「障がい者福祉に関するアンケート」(平成28年12月調査)より

●障がい者の法定雇用率と県内の達成割合

事業主区分	法定雇用率	県内の達成割合 ()内は全国の達成割合
民間企業	2.2%	50.6% (48.0%)
都道府県の機関	2.5%	100.0% (77.2%)
市町村の機関		92.2% (72.3%)
都道府県などの教育委員会	2.4%	50.0% (38.0%)

※令和元年6月1日現在。厚生労働省「令和元年 障害者雇用状況の集計結果(福岡)」より

たらいいか分からない」という事業主に対して支援をする機関もあります。ぜひ活用し、法定雇用率を達成しましょう。

●「働きたい」を応援します
障がいのある人に対して、どんな作業が向いているかのアドバイスや就職活動の支援を行う機関があります。「働きたいの一步を踏み出せない」という人は、まず相談しましょう。どこに相談すべきか分からない場合は、まず市生活福祉課にご相談ください。皆さんの力になれる機関を紹介します。

雇用を支援する機関

不明な点は市生活福祉課☎(923)1111に問い合わせください。

障害者就業・生活支援センターちくし(春日市)

☎(592)7789

さまざまな機関とのネットワークを形成し、一体的に支援する、県が設置する機関です。

●障がいのある人への支援

就職の準備(訓練、職場実習)、就職活動の支援、就職後の支援(職場訪問、悩み相談)など。

●企業・事業主への支援

実習受け入れ、活用できる助成金などの相談。就職後の定期的な企業訪問など。

福岡障害者職業センター(福岡市中央区)

☎(752)5801

ハローワークなどと連携し、就職、職場定着に向けてのプランを決めて支援を行います。

●障がいのある人への支援

相談や作業体験に基づいた計画的な支援、休職している人の復職に向けた支援など。

●企業・事業主への支援

職務内容の助言、ジョブコーチ支援(職場定着のために職場に出向き、問題解決の助言など)